

保管依頼書

令和 年 月 日

武蔵村山市長 殿

下記の公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで武蔵村山市に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に下記買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、武蔵村山市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

第 _____ 号

住所・所在地 _____

氏名・名称 _____ 印

電話番号 _____

【注】 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。
保管できる期間は、買受代金納付後から1か月です。